

【巻頭言】

## 大学として大規模自然災害にどう向き合うか

城西大学副学長 倉 成 正 和

大学は大規模自然災害、特に首都圏では30年以内に発生する確率が70%とされている首都直下型地震にどう向き合うかについて考える。

2024年1月の能登半島地震では、死者行方不明者230名の被害があり、道路、電力、水道等の復旧が大幅に遅れ、復興が困難な状態が続いた。また、劣悪な避難環境が大きな原因とされる災害関連死認定数が直接被害者数を超えている。

大学においては、災害発生時における学生および教職員の安全確保や緊急支援が重要課題である。2011年3月の東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）の際、城西大学においては、震度5弱でキャンパス内の建物には大きな被害はなかったが、東武東上線が地震発生から翌日まで運休したため、帰宅困難者対応として、当日の在校生（学生および教職員）約500名のうち95名が宿泊した。当日は春期休業期間のため在校生も少なく、電気、ガス、水道等は通常通り利用可であった。しかし、首都直下型地震発生の場合には、仮に建物に大きな被害がないとしても、電気、ガス、水道等が通常利用できるとは限らない。また、道路や公共交通機関の復旧に時間が掛かることも予想され、さらに学期中であればより多くの長期の帰宅困難者も想定される。

首都直下型地震のような大規模自然災害発生時には、学生教職員の安全確保や緊急支援とともに、近隣被災者への対応も重要となる。現在、地元自治体の坂戸市との協定では、被災場所等への学生ボランティアの派遣、避難所等への避難が困難な場合における大学施設の提供、大学施設に収容した被災者への応急医療品および備蓄物資の提供を定めている。さらに、地域に貢献する大学を目指す取り組みとして本学の「防災拠点化」が考えられる。他大学の事例を見ると、多摩大学では、2024年度、開学35周年記念事業として、同大学附属中学高校とともに多摩市と協定締結している。災害時、周辺市民の自宅が被害を受けた場合、キャンパスの一部を「指定緊急避難場所」として開設し、避難所で受け入れきれない等、緊急の場合は多摩市が開設を依頼し、避難所運営および管理、水、食料などの供給は多摩市が行い、大学・中学高校は協力し、900名の収容が可能という内容である。

現在、国の防災政策は災害基本法に基づき災害基本計画が作成され取り組まれているが、2024年11月には2026年度創設を目指して防災庁設置準備室が発足しており、今後は国を挙げてのより本格的な自然災害への取り組みが期待される。

本学の「防災拠点化」実現には、解決すべき多くの課題があると考えますが、本学には防災政策を専門とする教員をはじめ様々な分野における専門家も在籍していることから、総合大学として大規模自然災害対応の幅広い分野の知見を活かす形での取り組みが期待される。